

はろび

町民憲章

- 一、自然を大切にす
美し
る
- 一、きまりを守
る
- 一、健康で
住みよ
い町を
つくり
ます
- 一、文化を育
む
- 一、希望と生
きがい
ある町
をつ
くり
ます

庁舎を照らす初日の出

目次

- 第4回定例会…………… 2～3
- トピックス…………… 4～5
- 第4回定例会一般質問事項一覧…………… 6～7
- 8人が一般質問…………… 8～15
- 議会のうごき…………… 16

第4回 定例会

新型コロナウイルス ワクチン接種体制の準備にはいる



令和2年第4回定例会は、かねてより議会活性化特別委員会（荒川委員長・岡田副委員長外委員9名）にて協議事項であった「通年議会」の試行に取り組むことになり、会期は12月8日から令和3年2月26日までの81日間となった。令和2年度各会計補正予算5件、条例改正4件、人事案件3件、諮問1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決し、12月11日に散会、12日以降は次の会議を再開するまで休会。このほか請願1件が上程され、厚生文教経済常任委員会（池田委員長）に付託した結果、採択とした。

また、明けて1月8日、休会中の本定例会を再開。ふるさと納税、人吉海軍航空基地資料館外構工事及び新型コロナウイルスワクチン接種事業等にかかる一般会計補正予算、外1議案が追加提出され、原案のとおり可決した。

一般質問は、12月10日、11日に行われ、8人が登壇し、執行部の考えを質した。

条例改正

① 錦町情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

情報通信施設で提供するインターネット接続などのサービスを町内の応急仮設住宅に居住する方々にも提供できるようにする改正とサービス使用料の納期限を明記するもの

② 錦町農産物直売所等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

農産物直売所「道の駅」を弾力的に運用できるように指定管理期間を5年から必要に応じ短縮できるように改正するもの

③ 錦町の公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

町内公園の利用条件を明確化すると共に、「くらんど公園」においては、より効率的・効果的な運用のため、使用料と指定管理者制度について基準を設けるもの

④ 錦町立人吉海軍航空基地資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

令和3年3月にリニューアルオープンする資料館の入館料について、ランニングコストを考慮し、引き上げる改正を行うもの

人事案件

錦町固定資産評価審査委員会委員の選任について

住所
錦町大字西2459番地
氏名 深水 充

錦町教育委員会委員の任命について

住所
錦町大字西3585番地17
氏名 福山 大介
住所
錦町大字西1065番地3
氏名 穂積 景子

諮問

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

住所
錦町大字一武799番地
氏名 赤川 龍美

請願書採択

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出を求める請願

学級編成の標準引き下げや加配の充実など教職員の定数改善の推進及び義務教育費国庫負担金及び地方交付税等財源

の拡充を含め所要の財政措置を求めるもの

第5回臨時会

令和2年10月20日に行われ、「令和2年7月豪雨」にかかる災害見舞金及び被災農業者支援、河川浚渫及び災害復旧等の議案について、令和2年度各会計補正予算2件、条例制定2件、契約1件、報告1件が上程され、原案のとおり可決した。

条例制定

① 錦町災害見舞金の支給に関する条例
町内居住の方が災害により住宅に被害を受けた際、見舞金を支給するもので、特に令和2年7月豪雨による被害の甚大さを受け、基準を設け制定するもの

② 錦町被災住宅等移転支援事業補助金交付条例
令和2年7月豪雨により被災し、浸水地域からの住宅移転を余儀なくされている方や新たに浸水想定区域からの移転を検討されている方へ町独自の支援制度を制定するもの

契約

備品購入契約について

契約の目的
人吉海軍航空基地資料館第2期整備に伴う備品購入
契約金額 2,178万円
契約の相手方
人吉市西間下町172番地1
株式会社 文尚堂
代表取締役 岩本 泰一

報告

和解及び損害賠償額の決定について

台風10号により自宅前のカーブミラーが家側に向きを変え、雨桶の一部を損壊させたため賠償するもの

第6回臨時会

令和2年11月16日に行われ、条例改正1件、契約1件の議案が上程され、原案のとおり可決した。

条例改正

錦町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告及び熊本県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の期末

手当支給率を引き下げるもの

契約

備品購入契約について

契約の目的
GIGAスクール事業に伴う備品購入
契約金額 5,215万2,787円
契約の相手方
人吉市鶴田町15番地
株式会社 オカモト
代表取締役 岡本 光雄

用語

※通年議会とは？

本定例会は、会期を約3ヶ月間とする通年議会の試行期間とした。通年議会とは、これまでの年4回の定例会及び臨時会とは異なり、会期を定めず、1年を通して会期とする制度で、①議会の活性化、②突発的な災害や緊急を要する行政課題等の発生に迅速に対応できる、③町長による専決処分が減少する、などの効果が期待されている。現在、県下で通年議会を実施している町村は、あさぎり町、多良木町、御船町の3町。今後、この試行の結果を検証したうえで本格的な導入について判断することとしている。

◆議会だよりのお詫びと訂正について

令和2年10月30日に発行しました、錦町議会だより「ほおじろ」第134号の内容に、確認不足のため誤りがありましたので、深くお詫び申し上げますとともに左記のとおり訂正させていただきます。

【訂正箇所】

議会だより「ほおじろ」(第134号) 3ページ下段

(誤)

令和2年 第3回定例会 表決一覧

(賛成=○ 反対=×)

議案名	議員名	早田	石松	吉田	竹田	藤川	岡田	上村	池田	右田	守永	荒川	可・否
平成31年度錦町一般会計歳入歳出決算認定について		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

(正)

令和2年 第3回定例会 表決一覧

(賛成=○ 反対=×)

議案名	議員名	早田	石松	吉田	竹田	藤川	岡田	上村	池田	右田	守永	荒川	可・否
令和2年度錦町一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

トピックス

熊本県町村議会議員研修会

令和2年 熊本県町村議会議員研修会

講師 防災システム研究所 山本武彦氏

「これからの防災のあり方」を演題とした研修会が行われました。なかでも「互近所と防災隣組」の題目が印象深い内容でしたので、町民の皆様にご紹介したいと思います。

防災隣組十カ条（互近助）

- 一、ほどよい距離感で
 - 二、困った時はお互い様
 - 三、あいさつは、先手必勝
 - 四、気持ち良い前向き挨拶
 - 五、地域行事に積極参加
 - 六、欲張らないで、身近な事から
 - 七、回覧板は、顔見て手渡しで
 - 八、いざという時、ためらわな
いで声掛けて
 - 九、向こう三軒両隣で安否確認
 - 十、無理なく、楽しく自分の為
に町づくり
- 元気なうちは助ける人。同じ時代、同じ地域に住む者同士、運命共同体の互近助です。
- みんなが互近助付合いを実践していけば、ずっと住み続けたい錦町になる事でしょう。



町村議会広報研修会・コンクール表彰式

令和2年11月12日、菊陽町図書館ホールにて、熊本県町村議会広報研修会と議会広報紙のコンクール表彰式が行われた。

講師に、熊本大学客員教授の越地真一郎氏を迎え、「殻をやぶれ!! 創造、熱意の取り組みに学ぶ」と題して講演された。

議会広報と行政広報との違いや、個々の発言ではなく、チームプレーの時代であると言われた。良くも悪くも荒削りでよく、住民が今知りたいことの特集を組んだり、前の特集の経過報告であったり、住民の声を第一に考え、「あなたの声が議会を動かす」このことを前面に出した広報紙を作っていかなければならないと再確認した研修会となった。



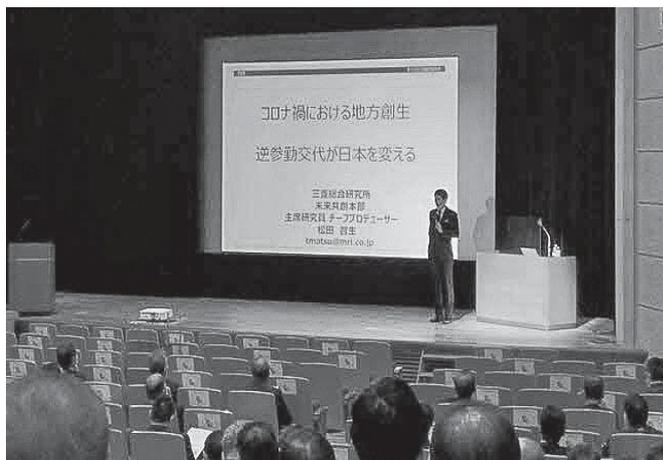
トピックス

■町議会常任委員長議会運営委員長研修会

『コロナ禍における地方創生』逆参勤交代が日本を変える』という演題で11月17日（大津町文化ホール）令和2年度の研修会が開催された。池田厚生文教経済常任委員長・岡田総務建設常任委員長・藤川議会運営委員長が参加。

講師は発想のユニークさで著名な松田智生氏（三菱総合研究所未来共創本部主席研究員）。『ピンチはチャンス』という発想があるが、「コロナ禍」というピンチをどう発想転換の機会と捉えるのかというのがテーマ。コロナ禍をピンチでなくチャンスと捉える「逆転の発想」と社会のあり方を変えるような「思い切った政策」の必要性を各種調査や取り組み組んでいる自治体を紹介した。

『逆参勤交代』という発想は「個人」「地域」「企業」三方一両得という話について引きこまれた講話であった。



■ペーパーレス化に向けて実務者会議

（議会活性化特別委員会作業部会）

12月18日、錦町庁舎301会議室にて、議会活性化特別委員会作業部会（荒川・岡田・早田・吉田各議員）と錦町総務課（課長・行政係・財政係職員）5名とで庁舎及び議会の具体的なタブレット導入に向けての協議を行った。協議内容は

- ①タブレット導入の機器仕様について
- ②タブレット導入時の運用環境について
- ③ランニングコストについて
- ④国のコロナ対策臨時交付金活用について
- ⑤タブレット導入時のシステム、データ管理について

①使用機種数社とデモ使用を総務課、議会と連合で行う

②議員のタブレット使用研修を段階的に行う

等、全国的に移行しつつあるペーパーレス化タブレット導入（郡市では、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村がすでに導入済）へ向け、錦町も検討しつつあります。



第4回定例会一般質問事項一覧

議員名	質問事項	質問の要旨
岡田議員	7月の熊本豪雨災害の復興状況について	①被災した農地、用排水路は来年の作付けに間に合うのか ②くま川鉄道の部分復旧は具体的にいつ頃になるのか ③球磨中央高校のグラウンドは元通りになるのはいつ頃か ④高柱川遊泳場の土砂撤去はできないのか
	球磨村大王原公園仮設団地、周辺整備について	①進入路、防犯灯の増設の考えは ②西地区のグラウンドゴルフ場が移転し、現在は簡易トイレを自分達で設置運営されている。公共トイレが必要だと考えるが、町の対応は
石松議員	災害復旧・復興について	①鼠川の改良復旧と熊の溝復旧について ②小さく川の改良復旧は
	災害に強い森林づくりについて	①町有林の被害状況について ②適正管理の取り組みは ③森林事業分担を伴う災害復旧は ④河川の上流の整備と対策は ⑤砂防ダムの管理は ・数と現状は ・要望は ⑥スリットダム・谷止め堰防の考えは ⑦土砂の活用と災害農地の基盤整備は
	免許資格の習得の支援は	①錦町での支援の現状は ②錦町としての対策は ③大型特殊免許資格習得の支援を
藤川議員	町長の政治姿勢を問う ①町職員の労務管理について	①「7月豪雨災害対策費」について ②7月豪雨災害後の職員の勤務実態について ③昨年度から指摘している「休日出勤手当未支給問題」について ④職員のメンタルヘルス対策について
	②前町長に対する「求償裁判」について	①「裁判」の概要・経過と「求償」の状況について ②今後の対応と「責任の所在」の明確化について
荒川議員	本町庁舎デジタル化（ペーパーレス化）について	①状況は・町長の考えは ②職員の労務軽減として有効ではないか
	あれからどうなった？過去の質疑検証	①本庁舎の駐車場整備について（令和元年9月定例会質疑） ②西小学校通学路の危険交差点について（令和元年9月定例会質疑）
	くらんど公園活性化（利活用）について	①避難所としての利活用 ②アウトドア用地として営利活用 各提言
早田議員	農業担い手支援給付金事業について	①給付実績は ②申請期間について
	少子化対策について	①結婚新生活支援事業について ②交付件数は ③現状の課題は ④来年度からの変更点と周知方法
	学校弁護士活用事業について	①具体的な事業内容は ②把握しているいじめ件数は ③相談活動範囲と想定される事案は
	災害復旧と治水対策について	①水無川橋と平川森の復旧の時期 ②工事入札について ③浜川、十日市地区に排水ポンプを ④国営立野ダム視察されての感想

議員名	質問事項	質問の要旨
竹田議員	錦町街路灯・防犯灯について	①錦町街路灯の経緯と今後の課題 ②児童、生徒の通学路の防犯灯について ③錦西仮設住宅の周辺の安全について
	錦町農業振興今後の課題	①錦町事業持続化給付金について ②錦町農林業持続化給付金について
	コロナ対策給付金の今後	①錦町事業持続化給付金について ②錦町農林業持続化給付金について
吉田議員	7月豪雨災害、被災者支援及び河川、農地の災害復旧について	①豪雨災害で被災した農家への支給の考えは（農産物災害見舞金） ②球磨川、県管理、町管理の河床掘削計画は ③堀内川から大谷川までの今後の排水対策は ④町内農地に遊水地計画は有るか ⑤水無川左岸の河川整備及び南部農道排水路土砂浚渫の要望は ⑥農地・農業用施設災害復旧事業及び農地等小災害復旧事業について
	錦町、人吉球磨地域の災害防止と農業用水確保について	①水無川上流にダム建設は出来ないか
池田議員	7月豪雨後の検証及び対策について	①西・一武・木上地区の浸水した要因は ②栄地区の平成30年～令和2年の降雨による出水の違いは ③令和3年以降の防災対策は
	人吉海軍航空基地資料館の整備進捗状況について	①3月にリニューアルする施設の運営管理方法は ②観光協会の法人化への進捗状況及び運営管理について



人吉海軍航空基地資料館の整備進捗状況について
(池田議員一般質問より)

くま川鉄道の部分復旧は具体的にいつ頃になるのか
(岡田議員一般質問より)



一般質問
町政のことが聞きたい

8人が登壇
(要約掲載)

7月の熊本豪雨災害の復興状況について



岡田 武志 議員

岡田 被災した農地、用排水路は来年の作付に間に合うのか。

農林振興課 11月中旬までに、事業の区分けを行い補助災害復旧事業で取り組むところと、それ以外の箇所がおおむね判明した。農家、また土地所有者に対し、11月下旬に、今後のスケジュール説明を行った。

岡田 私の住む大鶴地区は、錦町農地水環境保全管理協定運営委員



被災した農地

会の協力により着工していただき、大変ありがたく思っているが、作付が遅れたり、出来ない所が出た場合、農家の収益に大きく影響し、借りた農地を返す農家も出てくる。
農林振興課 来年の作付に間に合

うよう事務は進めているが、業者を確保できるか課題もある。
岡田 役場職員も大変だと思うが、事業が遅れた場合の対策も必要だ。

くま川鉄道の部分復旧は

岡田 くま川鉄道の部分復旧はいつ頃になるのか。

総務課 復旧方法については、さきの全員協議会で町長からの説明どおりだが、復旧については現時点では申し上げられない。

岡田 11月に多くの町民の協力で、鉄道敷地内の除草作業が行われた。完全復旧には時間がかかるが、湯前くま川鉄道の部分復旧は出来ると思う。くま川鉄道については、いろいろな情報を町民に対し発信してほしい。

土砂災害復旧は

岡田 球磨中央高校グラウンドは、いつ元通りになるのか。

教育振興課 グラウンド整備工事の入札については、既に終了し、人吉市の業者が落札しており、今年度内に完了をめざす。

岡田 地元にも一人でも多くの高校生が残ってほしい。鉄道復旧も含めて早急に対応しなければならぬ。

岡田 高柱川遊泳場の土砂の撤去はできないか。

地域整備課 高柱川は、砂防堰堤上流側の一部までは県の管理区域であり、その上流は町が管理する一級河川である。町においても、県が実施する工事に併せて、予算を確保し実施したいと考えている。

球磨村大王原公園仮設団地、周辺整備について

岡田 進入路、防犯灯の増設の考えは。又、移転したグラウンドゴルフ場に公共トイレが必要ではないか。

町長 現時点では整備の予定は無いが、球磨村と意見調整を進めていく。グラウンドゴルフ場のトイレ設置については、今は考えていない。今後、またそういう要望があれば、じっくりとグラウンドゴルフ協会の皆さんと話をさせていただきたいと思っている。

免許資格取得及び安全対策は

石松 農業関係の免許資格取得の支援状況は。

農林振興課 農業用ドローンオペレータの資格取得の支援や狩猟免許の受講料の補助を行っている。

石松 国は農業の効率化に向け、作業機械をけん引したままトラクターが公道を走れる様、規制緩和をした。一方、道路交通法で一定の基準を超える車両は、公道走行時に大型特殊免許が必要。農耕車の大型化で農業機械事故も多い。大型特殊免許の取得支援と安全対策は。

農林振興課 大型特殊免許、けん引免許の取得が出来る県立農業大学校での年6回の農作業安全講座



石松まゆ子 議員



復旧が待たれる熊の溝

黒辺田野熊の溝の復旧は

を知らせながら取り組んでいる。安全対策として、農繁期などに広報誌やあいねっとで注意喚起をしている。

町長 スマート農業の免許の補助などを進めながら前向きに考える。

石松 村の中央の所に、熊の溝開墾記念碑が建てられている。大正

四年九月に開墾され百年以上黒辺田野村溝として地域で管理され、防火・生活・田畑の用水として、又、螢が飛んで素晴らしい景観として親しまれてきた。今回の豪雨で甚大な被害が起きた。災害復旧を望むが対応は。

農林振興課 補助災害復旧事業の対象になり査定中。採択されたら予算を確保の上、着工となる予定。

地域整備課 復旧対応が可能な部分については単独債で実施。地域の宝として保全に努める。

森林管理と砂防ダムの管理・設置は

石松 治水対策事業の一つとして、

各市町村で川底の浚渫や掘削の要望が相次ぐ中、山からの土砂・流木の流出を防ぐ、治山対策事業が大切と考える。砂防河川においては、スリットダムや谷止め堰堤を国・県に要望していただきたい。

地域整備課 砂防ダムには土砂が堆積している。大鶴の上流の高柱川遊泳場・小さで川上流の堰堤など撤去予定。下流域での被害の状

況等を勘案して管理の徹底や撤去の要望をしていく。

町長 安全・安心の町づくりが自分の使命と考える。まず、土砂堆積をしている河川の浚渫を急ぎ、川底の断面を確保し、先程も答弁した様に治山の堰堤や谷止を志戸内谷一基から令和3年以降は、下里山・戸平山他11基を予定。河川においては砂防ダムを作っていくことが大事。流域治水の中で国に要望していく。山の荒廃を防ぎ、土砂災害防止、保全機能につなげる事が大事。森林整備計画の中で、適正な施業をして森林整備を進める。

災害農地の基盤整備の考えは

石松 担い手の集積が進む中、今回浸水被害にあった農地の基盤整備を取り入れた災害復旧は。

農林振興課 現在の制度では原型復旧が基本であり、現状では早期復旧を進める。



7月豪雨・町職員出勤 「宿日直手当」対応は労基法違反!?



藤川 喜一 議員

藤川 職員の労働意欲の向上なくして住民サービスの充実や豊かなまちづくりはできない。そういう観点から「職員の労務管理」について質問する。7月4日未明の豪雨災害では町内でも甚大な被害が発生した。豪雨災害に携った職員の間外勤務に対し、正規の「時間外手当」ではなく単価が低い「宿日直手当」を支給したのは労働基準法違反ではないか。根拠は。

藤川 労基法は「宿日直勤務の許可基準」を厳格に定めており今回のような例は該当しない。と労働基準監督署も見解を出している。労基法に違反した「規則」は無効である。労働者が使用者の指揮命令下に置かれる時間は「労働時間」であり、よって正規の時間外手当を支給すべきとの最高裁の判例もある。今回の職員の災害時対応は「宿日直手当」でなく「時間外手当」を求める。

町長 この件については本町のみならず熊本県内でも対応されているのでそういう町村にも聞いてみたい。精査をして検討してみたいと思う。

藤川 7月災害後の職員の勤務実態について伺いたい。7月豪雨災害後災害対策関連の業務が増加し連日残業しなければ仕事が進まない。という職員の声がある。

実態を把握しているか。(特に総務課・地域整備課・農林振興課)

総務課 例を上げると地域整備課は7月で205時間5ヶ月間(7月～11月)で562時間の時間外勤務をやっており厳しい状況である。

藤川 過労死ライン(月80時間)を上回っており慢性的な疲労が重なり職員の健康が心配される。何らかの業務対策をすべきである。具体的な対策を求める。

112万円余。

藤川 一年前から一円も回収できていない。未収額は町民の血税である。「未収」が続く状態は許せない。回収できなかった時の責任の明確化が必要。

町長 弁護士と相談しながら努力する。町長に法的責任はないが政治的な責任はあるというのが弁護士の判断である。

※本人の希望により原文のまま掲載

前町長に対する『求償裁判』の求償状況は

藤川 前町長の不法行為に対して町が求償を求めた裁判(H24・10・26判決)の現況について説明を求める。

総務課 回収額は1,198万円余。町が拠出した額は6,310万円余。未収額は5,



「裁判」を伝える当時の新聞(H22.2.25付 西日本新聞)



荒川 孝一 議員

「あれからどうなった？」

過去の質疑検証

荒川 令和元年の9月定例会で行った西小学校通学路の危険交差点について、答弁では、県において国道219号線、JAスタンドの交差点改良工事業を計画され、町においても町道下大鶴線の改良工事について県の工事と同時進行を進めたい。JAスタンドから馬場自転車までの250mの歩道を含めた工事を計画するということがあった。又、町長の方からも一部分鋭角になっている所を直角の交差点にしていくという答弁ももらっている。あれからどうなった。

地域整備課 交差点が変則になっ

ていて、見通しが悪い状況の対応を人吉警察署交通課の署員と現場で検討した。横断歩道の設置場所の変更、それに付随しての支障電柱の移設等の検討をしたが、道路の幅員自体が狭く抜本的な安全対策にならないということで、改良を含めて検討することとしているが、交差点改良工事計画については、用地取得や建物移転補償などの経費が多額になるといことから、現在、事業計画は予定していない。ただ新たな事業として予算化していくこととしている。

荒川 子どもたちの安全を第一に考えて、今まで事故が起きなかったのが奇跡だと考えていかなければならない。今後も引き続き、この問題は検証していく。

くらんど公園 利活用提言

荒川 まず避難所としての利活用案。大災害時に車中泊避難は多くなる。その為の指定場所として活用すべき。

企画観光課 災害などによる停電時にも対応できるようにするため、道の駅トイレを来年度発電機を備えた防災トイレに改修され、避難者に電気を供給できるようにする。また非常用水栓や備蓄倉庫も設置される予定になっている。

荒川 次にアウトドア用地としての活用案。町民の若い方々から、バーベキューなど利用できないだろうかとという提案がある。公園敷地内の芝を傷めないようにバーベキュー台分のブロック等を敷き詰め、利用者に料金をいただくようなことをできないか。野菜など道の駅販売所にあるし、



家族が遊ぶ「くらんど公園」

肉屋もある。副次的な営利に繋がる。
企画観光課 今回条例改正案でくらんど公園の整備充実を計画している。キャンプをする上での炊事施設など他のキャンプ場を参考に整備検討を進めていきたいと考えている。

荒川 自治体でも稼げるところは稼ぐ。そのためにはしっかりと設備を整えていくべきだ。

錦町農業担い手支援給付事業について



早田 和彦 議員

早田 平成30年度からの給付実績は、**農林振興課** 平成30年度から施行され、合計で15人、令和2年度未決算見込額として2,393万円となる。

早田 この事業は、私も大切な事業と考えている。ただ、募集期間が令和5年度までとなっているが、募集期間の延長の考えはあるか。
農林振興課 今後さらに農業従事者の確保が厳しくなる状況が見込まれる。要項の効力を失う令和4年度の農業情勢にもよるが、事業の趣旨でもある若い方の就農、定着を後押しする為、担当課としても事業継続を希望する。

少子化対策、結婚新生活支援事業について

早田 結婚新生活支援事業は、県内でも本町を含め6市町村しか取り組んでいないが、この事業とは。

住民福祉課 この制度は、若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢で叶えられるような環境を整備する事が重要であるため設けられた制度で、新婚世帯に対し、新生活スタートに係る費用、新居の家賃、引っ越し費用等を助成する制度。具体的には、夫婦共に34歳以下、かつ合計所得が340万円未満の新規に婚姻した世帯で、現在、世帯当たり30万円の助成となっている。令和3年度からは、年齢要件が39歳以下、合計所得400万円、補助限度額60万円に引上げ予定となっている。

学校弁護士活用事業について

早田 県が弁護士活用事業導入を決定したが、具体的な内容は。

教育振興課 内容は、弁護士によるいじめ予防授業、いじめ事案等の生徒指導に関する教職員研修、最後に学校からの相談対応となる。
教育長 教師だけの対応では困難な問題が増加している。学校が弁護士に相談しアドバイスを受ける事で、教師の精神的負担軽減効果が大いに期待できる。

水無川橋、町道平川森線復旧はいつ

早田 水無川橋と平川森線の復旧は、**地域整備課** 水無川橋については、

改良復旧で取組み、橋梁解体を出水期までには完了させたい。平川森線は、1月工事発注で梅雨時期前の完了を予定している。

入札の最低制限価格導入は

早田 最低制限価格を取入れているか。

総務課 指名業者は、基本的に町内事業者であり十分信用がある事、これまで低価格入札が無かった事から特に設けていない。

早田 自治体の89%が導入している。是非、最低制限価格導入の検討をお願いしたい。



被害を受けた水無川橋

錦町街路灯、防犯灯について



竹田農利人 議員

竹田 街路灯の経緯と今後の課題について、錦町商工会が、商店街のイメージアップとして、防犯灯の役割を持たせ、商店街の景観美化を整備し、地域活性化に寄与する目的で設置している。現在の街路灯についての感想は。

町長 防犯等、町の活性に大きく寄与されていると感じている。

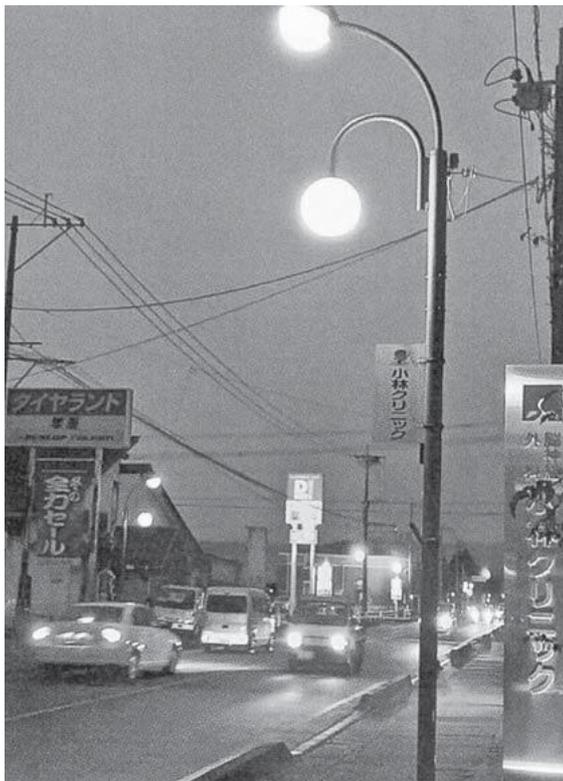
竹田 設置後、17年が過ぎ故障が頻発している。LED化へ協力を。

町長 重々解っている。今後担当課と検討させていただければと思う。

竹田 防犯灯は、年何基設置か。

総務課 年に60から70基設置。

竹田 防犯灯と通学路の関係から、



錦町街路灯

通学路安全推進会議は、通学路点検対策の検討はどうか。

教育振興課 年1回開催、関係機関と連携して現地点検を行っている。

竹田 夏場、冬場では、通学路の環境も違いがある。数回の点検を願う。又、防犯灯や交通量の点検確認を行い通学路安全推進会議を。

教育長 各小中学校、交通指導員さん、或いは保護者、教職員等と連携をしながら、子供たちの安心安全な登下校に努める。

竹田 中学校の下校時、旧道の中

学校入口から、松里地区集落までに防犯灯が1基である。早急に防犯灯設置を。

錦町農業振興作物は

竹田 人・農地プランの実質化は。

農林振興課 アンケート結果を元に来年3月営農座談会にて、5年から10年後の農地利用を担う中心経営体の在り方を集落ごとに決める計画をしていたが、コロナ感染防止、7月豪雨対応からプラン実質化の期限1年延長を要望している。

竹田 農業振興推進作物は。

農林振興課 推進作物はブロッコ

リー、ニンニク、ズッキーニ、オクラ等、延べ農家約68戸、面積780aで、栽培されている。

竹田 露地栽培や高齢者の方でも栽培ができ、少ない面積で高収入が見込まれ、又、JAでも、安定価格を目指して、市場、加工会社等と交渉を努力され、農家所得アップへ、町も重点作物として推進を願う。

農林振興課 振興協議会や幹事会で協議、水田活用に係る部分は、重点品目、反当たり3万円の産地交付金を活用していただきたい。

持続化給付金の期限延長は

竹田 持続化給付金期限延長は。

町長 期限内で1回締切り、出来れば、3月中旬位まで延長。又、3年度と合わせ、景気対策になると思う。国の制度資金等が流れてくるので早めに取り組んでいきたい。

豪雨災害で被災した農家への支援は



吉田 眞二 議員

吉田 農作物、葉煙草も甚大な被害を受けた。見舞金（農産物災害見舞金）の支給の考えは。

農林振興課 水稻共済は任意加入になり加入率は低い。JTから給付される葉煙草災害援助金は、過去の収入状況をもとに算定され十分な援助金ではないと伺っているが、現状では農作物の被害につきましては自己責任で収入保険、農業共済等で対応していただきたいと考えている。

吉田 経費を掛け、投資をして被害に遭っている。良い制度と思う

が掛金が高いから加入を考えるとの話聞く。災害に強い農業を目指して掛金の一部を補償出来ないか、再度検討してもらいたい。

農林振興課 今後、色々な検討を行っていく上で、研究しながら進めていきたい。

吉田 是非、前向きな検討をお願いしたい。

水無川左岸の河川整備

吉田 水無川左岸、上部に町道大平線が通る。崩落の恐れがある。大平溪谷、酪農団地に行く道路14区の方々の生活道路でもある。対策要望をお聞きしたい。

地域整備課 今回の豪雨において被害が大きかった河川、護岸整備

を含めた河川改修等の要望をしていく。大平線の護岸崩落の危険性については現状確認した上で対応を行う。



被害に遭った水田

二度と水害に遭わないように、流れてくる水の量を減らす為にダム建設の要望の考えは。

町長 本町で125棟が床上、床下浸水、農地では4億〜5億近くの被害が出ている。生命財産を守る方法として砂防ダムを要望しようと思う。

吉田 農業用水として15区、14区から3区黒辺田野方面まで配水出来れば水稻栽培農家或いは果樹農家の農業用水確保の為にお願いしたい。

町長 今出来ることをしっかりと対応していく。

吉田 田んぼダムとは。
農林振興課 営農をしながら排水口に簡単な堰を設け、ある程度の面積を確保し河川への流入を遅らせる事が目的と聞いている。

吉田 下流域の皆さんが被害に遭わないように農家も協力は惜しまないと思う。今後説明をお願いしたい。

水無川上流にダム建設は

吉田 流域に降った雨は球磨川に集中する。被害に遭われた方々が

7月豪雨後の検証及び対策は

西・二武・木上地区の 浸水した要因は

池田 球磨川と合流する水門の閉鎖による内水面の水位の上昇が要因と考えられないか。

総務課 色々な要因が重なった結果と考えるが、樋門操作による内水面の上昇も要因の一つと考えている。

地域整備課 球磨川自体が堤防を超えるような出水状況で、異常な雨が原因であったと判断している。
農林振興課 浸水の要因、内水反乱が原因であったと考える。さら



池田 秀晴 議員

に被害が甚大になることから、河川法に基づき、水門を閉めたと理解する。

令和3年以降の防災 対策について

池田 7月4日の平川地区の土砂崩壊は朝5時55分には少しだったが、その後の大きな土砂崩壊の現状をみて、職員の巡視時の二次災害に気をつけるよう指示願う。

総務課 今回の災害に限らず、現場に出て行く時は、職員の中で最低でも2人づつで現在も進めている。

池田 最大の要因は、住民の方の防災意識の改革であり、早めの避難行動が被害状況の軽減に繋がるのでは。

町長 自分の命、財産を守る対策として、ダムを含めて整備の在り方と意識を日頃からしっかり持つていく。

人吉海軍航空基地資料館 の整備の進捗状況は

池田 多額の予算をつぎ込んでいく資料館の費用対効果は。

企画観光課 運営を通して得られた課題に対応して、施設を増設して多くの方に足を運んでいただくため、大手旅行代理店とクーポン契約を結び、修学旅行や団体客の利用に期待する。

池田 入場者が多いと聞いているが、まず、各分館の皆さん方に入場していただいたらどうか。

町長 希望があれば、プレオープン



平川地区7月4日土砂崩壊前



平川地区7月4日土砂崩壊後

んと同時に観光のPRを兼ねて、無料で来館できるよう検討させて頂く。

観光協会の法人化への 運営管理方法は

池田 3年間は国からの支援と聞いているが、3年後からの行程表があるのか。

企画観光課 資料館の安定的運営を第一に考え、今後3年間、国の推進交付金を活用して、資料館の持続的、安定的な運営と観光協会の機能強化を図っていく。

議会のうごき

10月

2日	・全員協議会 ・熊本県町村議会議員研修会	20日	・全員協議会 ・令和2年第5回臨時会
7日	・広報特別委員会	22日	・広報特別委員会 ・第10回錦町議会活性化特別委員会作業部会
8日	・例月出納検査（～9日）		
15日	・定例郡議長会議 ・広報特別委員会		

11月

2日	・全員協議会	17日	・常任委員長・議会運営委員長研修会
9日	・定例郡議長会議 ・例月出納検査及び備品監査（～10日）	19日	・全員協議会
12日	・町村議会広報研修会	24日	・人吉下球磨消防組合議会定例会
16日	・定期監査（～18日） ・令和2年第6回臨時会 ・全員協議会	25日	・人吉球磨広域行政組合議会定例会（～12月25日）

12月

1日	・議会運営委員会 ・全員協議会	11日	・全員協議会
7日	・例月出納検査	18日	・第11回錦町議会活性化特別委員会作業部会
8日	・令和2年第4回定例会（～令和3年2月26日）	20日	・川辺川ダム建設促進協議会による流水型ダムに関する勉強会
9日	・全員協議会	22日	・定例郡議長会



傍聴席から一言



愛甲 典義さん
(錦町第3区長)

第4回定例会一般質問において、7月豪雨災害で被災した「熊の溝復旧」と「鼠川の改良復旧」についての質問があるということで、初めて傍聴しました。熊の溝は、大正2年に田畑の灌水と生活用水として、鼠川は、王子山地区の田畑の灌水として整備されたそうです。私たち地域の生活になくってはならないものであり、現地調査や地域の方々への聞き取りなどを行い、地域の声を議会へ届けていただきました。また、議会中の緊張した雰囲気からは、錦町をよりよくしたいという議員の方々の真剣な思いを感じましたし、地域をよりよくするためには、議員の方々だけに任せてはなりません。豪雨当日の朝は、地域の方々と消防団とが協力し、土石流の流入を防ぐ経験をしました。今回のことで、地域住民や議員の方々など、様々な立場で錦町を大切に思う気持ちを行動に移すことで、安全で安心して暮らせる町づくりができることを学びました。

軌跡

令和2年は町民の皆さんにとってどんな年でしたか。新型コロナウイルスが世界中に広がり、200万人以上の死者が出ています。熊本県でも40人以上が亡くなりました。7月の熊本豪雨もあり、球磨人吉は大変な年となりました。その影響は多方面に渡り、さまざまな行事が中止延期となりました。

オリンピック・パラリンピックも延期となり、開催が危ぶまれる事態です。私も議員として、いろいろな行事に出席させて頂いたのですが、それがほぼ無くなり、入学式や卒業式など子ども達の成長を見れないのは大変残念でした。子ども達は勿論、先生方、保護者の方々も大変御苦労されていると思います。

平穏な日常が一日でも早く訪れることを願うばかりですが、今の時代、何が起きるか分かりません。私自身も、振り返り考えてみますと、決して悪い事ばかりではなく、良い事もたくさんあったはずなのです。

今年、令和3年が町民の皆さんにとって、良いも悪いも含め、いい年に成るよう一日一日を大切に生き、頑張っていきたいと考えます。

私達、議員一人の力では出来ない事も、協力し、知恵を出し合い「明るく住み良い錦町」を次の世代に手渡したいものです。皆さんの声を議会にお聞かせ下さい。

(文責 岡田 武志)

「広報特別委員会」

委員長 荒川 孝一
副委員長 早田 和彦

委員 池田 秀晴
岡田 武志
石松まゆ子
議長 金山 民幸